

あなたの家は大丈夫ですか？ 空き家になったら適正な管理を！

近年、全国的に空き家が増加しています。今後も少子高齢化や人口減少により空き家が増加すると予想されます。住んでいる方の転出や死亡などにより空き家となってしまった家屋をそのまま放置すると、倒壊、犯罪の誘発、ごみの不法投棄、景観や衛生面の悪化など地域の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがありますので空き家の適正な管理をお願いします。

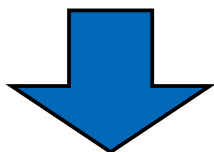
空き家を放置し続け、
周囲に著しい悪影響を及ぼす空家^{※1}
↓
市が認定・指導・勧告
固定資産税の住宅用地特例^{※2}が解除されます。



※1 特定空家等及び管理不全空家等（空家等対策の推進に関する特別措置法）

※2 住宅用地の固定資産税が最大1/6に減額

空き家の適切な管理は、その所有者や相続人の責務です



空き家を有効活用するため

空き家バンクに登録しませんか？

空き家を
売りたい方
貸したい方



家をお探しの方

空き家を「売りたい・貸したい」所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」希望者の橋渡しを市が行ない、移住・定住および空き家対策の推進を図る制度です。



登録に係る手数料不要！

リフォーム助成金制度もあり！

詳しくはこちらから

茂原市 空き家バンク

検索



問合せ 建築課 (8階) ☎(20)1588 FAX(20)1606